

三重県四日市市で豚流行性下痢(PED)が発生 PED対策の徹底をお願いします。

★平成27年10月5日(月)三重県四日市市の一農場においてPEDの発生がありました。

三重県では平成27年9月以降(※)、1例目の事例となります。
※季節別発生傾向を確認するため、平成27年9月～28年8月までを期間とする。

養豚場の概要

所在地：三重県四日市市 1養豚場

発症頭数等：哺乳豚 62頭

死亡：哺乳豚 4頭

症状等：哺乳豚の下痢、死亡

経過

(1) 10月5日朝、養豚場から北勢家畜保健衛生所に通報

(2) 同日、家畜防疫員が現地調査により臨床検査及び検査材料採取

(3) 同日夜、中央家畜保健衛生所において遺伝子検査(PCR検査)

陽性であることが確認され、PED真症と確定

★以下の症状が見られた場合は、発症豚の出荷・移動を自粛し
直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

- ①複数の繁殖豚の分娩した哺乳豚で、半数以上が水様性下痢・嘔吐または死亡した場合
- ②哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、半日以内に他の哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- ③複数の繁殖豚・肥育豚(離乳豚も含む)が、食欲不振・下痢(軟便～水様性)・嘔吐を呈した場合

★改めて飼養衛生管理基準の徹底！！

時間外及び休日に連絡の必要な場合は、

警備室 **0573-26-1114** に電話し、

「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail:c24507@pref.gifu.lg.jp